

〈分科会提言シートのタイトル〉 (6月18日現在)

## (1)いつまでも安心して暮らせるまち / みんなで安心をつくるまち

### 人と人が認め合い、支え合い、心の通うゆたかなまちをつくります

格差社会や価値の多様化が、人と人のつながりを希薄にする中で、わたしたちは、あらためて今、一人一人の尊さ大切さを、お互いのつながりのなかで確認する必要があります。ときにぶつかっても、お互いの立場や考えの違いをていねいに語る場を持つ。傷ついている人の小さな声にもしっかりと耳を傾ける。暮らしの中でのそんな小さな積み重ねが、人と人が認め合い支え合っていく、心の通うゆたかな地域を生み出します。

男女協働参画社会(第4) p.51

### 自分の健康は自分で守り、みんないきいき暮らします

「健康寿命」を延ばすための健康づくりの制度や施策が益々重要となっています。市民は「自分の健康は自分で守る」ために、一人ひとりが健康づくりと介護予防のための具体的行動を、日常生活の中に織り込み自ら実行します。市民の「健康づくり」を定着させるため、生き甲斐や楽しみに結びつく各種活動や仲間作りなどの幅広い市民運動を、全ての関係者が協力して推進します。

“人が元気”(第1) p.1

健康づくりと介護予防(第4) p.46

### よい医療を上手な受診で支えます

地域でさらに良質な医療を確保するために、市民が病院と診療所の担う役割を理解すると共に、受診に当たり安心して医療機関を選ぶための情報を、市民・医療機関・行政が協力して提供します。市立病院は中核病院として地域の良質な医療の提供に努めます。市民は病診連携の重要性を理解し、急病時においても病院と診療所を的確に選んで受診します。

医療サービス供給体制(第4) p.49

### 暮らしの安心をみんなの助け合いで支えます

少子高齢化社会の到来や家族構成の変化などに伴って、介護や子育てを家族だけが中心となって進めることが難しくなっています。障害者や暮らしにくさを持つ人の地域での自立生活などに対する社会の支援も益々重要となっています。全ての市民が生き生きとした生活が送れるように健康づくりや介護予防に取り組みます。また介護を受ける人も、障害のある人も、誰もが安心して暮らせるように地域の制度を発展させると共に、地域の人々による心豊かなきめ細かい助け合いを増やします。

障害者市民(第4) p.43

介護とうまくつきあう(第4) p.48

### 地震に強い安全なまちづくりをすすめていきます

上町断層や有馬高槻構造線、東南海地震が発生した時、軟弱地盤や構造線附近で地震災害が懸念されます。そこで、震災に強いまちづくりのために地震に弱い断層帯や軟弱地盤域のグリーンベルト化基本計画を確立し、安全で環境にやさしい大事業を市民、事業者、行政の協働で進めます。建物倒壊や落下物から一人の犠牲者も出さない更なる地震対策を進めます。救出と応急に必要物資機材や供給支援など充実した地域防災計画が市民・事業者や行政の協働で進められている。

“まちが元気”(第1) p.2

地震に強い安全なまちづくりを進めていきます  
(第3) p.39

土砂災害や水害の未然防止を進めていきます  
(第3) p.41

### 市民が消費者として安心して暮らせるまちをつくります

全国的に事業者の販売・経営に対するモラル低下がみられる事例が頻発し、また悪質な商法による消費者被害の増大が社会問題となっています。箕面市では消費者支援と消費者被害防止のための相談業務や啓発活動などがさらに広く市民生活の中に広げられます。また予定されている「消費者庁」の設立に伴う権限委譲に基づき、消費者の安全・安心を一層高める体制が完備します。

### 交通安全

成熟化が進む中で都市計画マスタープランを策定し、車の通行体系の再構築を行い、安全施設としての点滅鏡や反射鏡等の整備を進め、自転車対策として新たな自転車駐輪場の確保に努めるとともに、放置自転車一斉一掃事業を展開し、リサイクル自転車の販売等も定着しています。公共交通網の整備として、東西交通路線について、バス業者の協力で新たなバス路線の開拓が図られています。駐車場の問題では、駐車場設置の指導を強化するとともに、使いやすい駐車場のあり方を追求し、自動車保有を逡減と合わせて解消に向い、歩道改善、バリアフリー化、密集市街地の整備なども進んでいる。

“まちが元気”(第1) p.2

## (2)「こどもたちの未来」を育むまち / 人と人が関わり人が育つまち

〈分科会提言シートのタイトル〉 (6月18日現在)

市民、行政、地域が一体となって、人を育てることをすすめます。

現在、次の世代を育てるということを中心に関係部局の一体的な取り組み、市民との連携、人材の育成の取り組みが充分でない現状があります。そこで、行政は縦割りといわれた体質から、横断的にお互いを支えあい、市民と有機的に一体となって連携し協働して取り組むことが必要です。そのため、人財登録制度や市民参画に必要なシステムを推進し、市民の力が地域で生かすことのできるようにしていきます。

人が育つまち(第2) p.5

子どもは「地域の宝」として地域で育てていくことを目指します。

核家族化が進んでいることで、子育ての助言をしてくれる存在が少なく、子育てをしている親たちが、相談をする場所を必要としています。また、共働きの夫婦が増えて子どもと接する時間が減ってきています。そこで、子育て中の親とその子どもを、地域の人たちで支えていくまちづくりを進めていきます。そのために、子育ての負担を地域で受け止め、親たちが子育てのことを相談できる場所を身近なところにつくっていきます。また、地域の中で、子どもたちのもつ力が発揮されるような体制づくりをおこなっていきます。

子育て(第2) p.8

地域で学ぶ子ども、地域で守る子どもを、学校と地域の連携で確実なものにしていきます。

いじめ問題や不登校、学力の低下などが、社会的な課題としてあげられる中で、学校の役割の見直し、60年ぶりの教育基本法の改正ともに行われました。そこで、本市の「ともに学び、ともに育つ」を大切に、「技術が急速に継続的に変化する世界」の中で、子どもたちが目指すべき道を自分で考え、その道を目指すことのできる確かな学力を身につけられるようにします。

また、子どもたちは地域にいる人たちとの触れ合いを大切に、子どもたちのこれからを地域で考えていくようにします。そのために、地域の人たちの経験、体験をゲストティチャーとして、子どもたちに伝えてもらうことを推進するため、ゲストティチャー制度をよりフレキシブルなものにしていきます。

学校(第2) p.11

青少年たちには、自分で問題を乗り越え解決する力があります。その手助けをしていきます。

昔と比べて、青少年を取り巻く環境は豊かになりました。しかしながら、その中には青少年の健全な成長を阻害するものも増えていきます。そういったものから青少年を守ることは、大人たちが考えてきました。ですが、これからは、当事者である青少年にも考えてもらうことが重要です。大人と青少年が、こういった問題に向かい合うことにより、問題の本質が双方の立場から見ることが出来るようになるでしょう。そのために、大人と、これから大人になっていく青少年が話し合うことのできる場所づくりをしていきます。

人が育つまち(第2) p.5

学び、挑戦する心と楽しみを持ちながら、地域の力となり、生涯元気に生きることのできるまちを目指します。

本市は市民と行政の取り組みでの生涯学習プログラムが活発であり、生涯学習を市民に提供しているといえますが、これからは個人のニーズに合わせて、プログラムを選択しやすくするための情報の発信を、色々な方法で行っていくことが必要です。個人が自由に自発的に参加できる場を作り、いきがいをもち、生き生きと暮らせるようにします。更に、本市では(いくつかのプログラムで)自分の学んだことを地域で生かすことのできる場を創出していきます。そのために、特技、技能、技術などを教え継承できるように、地域人財バンクをつくり、個人の学んだことが地域の力となるような取り組みを進めていきます。

“人が元気”(第1) p.1

“まち”が元気(第1) p.2

生涯学習(第2) p.15

文化政策(第2) p.20

(へつづく)

地域の人の顔が見える、市民が気軽に挨拶を交わしているまちをつくりま

す。わが国はインターネット、携帯電話等、コミュニケーションの多様化が進むとともに、地域の人の顔の見える付き合いは、少なくなっているといわれています。また、国際化が進み、多くの外国人が観光、就労などで訪れるようになりました。その中には、カルチャーショック等、互いの文化への不理解による問題も起こっています。そこで、その問題を解決するには、お互いの積極的な交流が必要です。本市では、地域の人々、多様な文化に触れ、相互理解を深める場をつくるようにしていきます。地域の人の顔が見える、すれ違う人同士が気軽に挨拶していることが当たり前になるそんなまちを目指すために、地域の中にある公園・学校等を住民交流の場として活用していきます。

“ひとが元気”（第1） p.1

地域コミュニティ（第2） p.13

地域に根ざした商店街の活気を、維持向上させるまちづくりをすすめます。

本市では、新都心の開発が進む一方で、周辺の商業圏の中には高齢化、跡継ぎの不在などによる問題により、衰退している地域も見受けられます。地域産業の衰退は地域力の低下を招きます。そこで、地域の商店を、地域住民の生活に重要な場所として位置づけ、これらを維持活性化させるための支援をおこなっていきます。地域と地域の商店がより密接な関係になるような取り組みを進めていく必要があります。そのため、商店街の近くに地域の人が集まることのできる場所をつくり、地域との触れ合いを楽しみながら買い物ができるようにしていきます。

「はたらきたい」を守るまちづくりをすすめます。

雇用の安定は日本の景気に大きく左右されることであり、時代時代にその歪を残してきました。就労も、労働基準法があるとはいえ、現代社会の中で幾つもの問題が浮かび上がっています。そこで、就業意思のある方が、就業することができるように、技能の取得、情報の提供などをおこない支援していきます。また、地域内起業・地域内雇用を増進するため、地域の情報を集め、提供していきます。就業者の福利厚生、心のゆとりが守られるように、企業・労働団体と連携して、体制づくりをおこなっていきます。

食を通していのちと環境のつながりを学び、人が生きる力を育むまちづくりを目指します。

全国的に食に関する様々な問題が浮き彫りになり、食生活への不安から、安全を求める声が上がりました。日本の食糧は外国への依存が高く、低い自給率も食糧危機の不安を感じさせます。そこで、本市では、市民が作った余剰生産物が販売できない現状があり、これからの販売の工夫が必要であると思われます。更に食べ残しも多く、「もったいない」という意識を、市民に啓発していかなければなりません。

“人が元気”（第1） p.1

食育（第2） p.17

### (3) 地球環境さきがけのまち / 「エコ社会」を進めるまち

〈分科会提言シートのタイトル〉 (6月18日現在)

#### 基本理念による地球環境保全行動をすすめています

環境保全の行動計画にもとづく全市温暖化ガス削減目標は、1990年度の124,200トン、2010年に6%削減です。7,400トンの削減どころか、増えて達成が難しい見込みです。地球を守る行動計画の基本理念を、踏まえ全市民・全事業者と市が協働して前進することが大切です。一度失えば再生が難しい森林と自然緑や限りある環境資源を保全する土地利用計画の充実をすすめます。削減目標を達成しより環境への負荷が少ないシステムへと転換していこうとする気運を地域で育てるまちづくりを進めています。

#### 楽しい省資源・省エネ活動をすすめています

化石エネルギーによる地球温暖化とそれに伴う異常気象で、食糧や生態系などの危機が叫ばれています。身近な暮らしから温暖化ストップへ、今より少ない省資源・省エネへの活動が大切です。そのため、ごみ処理基本計画を充実しごみ発生量の最小化へリサイクル・リユースを一層すすめます。太陽光発電の設置も促進し、エコ住宅建物の普及と光熱費(電気、ガス、水道)の削減で「得」も意識したエコ生活も進めます。

#### 誰もが便利な公共交通をつくっていきます

CO<sub>2</sub>排出増など環境問題が深刻化し、高齢化が進むなかで自動車に依拠した道路優先の暮らしとまちづくりは難しくなります。そこで、安くて便利な自転車も活かす環境にやさしいまちづくりをよりいっそう進めます。そのため、マイカーを減らし乗り換え、事業者はバスの利便性(東西の交通、市内循環)を高めます。行政は高齢者や障害者も出やすいまちづくり整備を進めます。

#### 成熟都市にふさわしい上・下水道をすすめていきます

耐用年数を上回る大量の上下水道施設の劣化が始まり、都市のコンクリート化と強い台風や豪雨による水害も懸念されています。地震に強い上下水道を市民協働ですすめ、環境にやさしい水循環・雨水利用、節水型の整備を一層すすめます。そのため、地域から雨水を中水道や散水等にシフトする事業を市民、事業者、行政の協働で進め、緑を増やし自助・共助のヒートアイランド防止も進めます。

資源・エネルギー(第3) p.30

住宅都市にふさわしい快適な道路交通環境づくり  
(第3) p.33

清浄な水と安定した水道供給をすすめます  
(第3) p.35

浸水を解決し効率的な下水道行政をすすめます  
(第3) p.37

## (4)「箕面らしさ」を活かすまち / 自然・文化・歴史を活かすまち

〈分科会提言シートのタイトル〉 (6月18日現在)

### 箕面の山や川、緑を守ろう

箕面の山や川そして滝はわたくし達市民の大切な宝物です。今日まで長い歴史の中で人々が大切にし、守り育ててきましたが、地球温暖化や自動車公害、さらには新市街地開発等により、この豊かな環境が破壊されつつあります。このままでは自然災害の危険が高まります。また動物による農作物の被害も一段と深刻化します。これらを食い止めるためには山林保有者、市民、事業者、行政が協働のもと「箕面の山の環境保全」の仕組みを従来以上に強化し、計画的で実行ある取り組みを行ってまいります。

水辺環境の整備と健全な水循環をすすめます

(第3) p.25

自然環境の保全 自然体験(観光) 農業

(第3) p.27

### まちなみ・住環境の保全

箕面は落ち着いた緑の街並と北摂山系を背景とした景観が「住環境の魅力」を保ってきました。今後既成市街地では、老朽化や小家族化など住宅の立替が進むと思われませんが、地域の特性を活かした安全で快適、そしてその地域にふさわしい景観と良質な住環境を保っていく事が大切です。また開発途上の新市街地は「地区まちづくり計画」の元に地域の自然環境とマッチした設計図を行政、市民と業者も交えて取り決めて、定住性のたかい「住環境」の開発を進めます。また日常生活の利便性も優先し、早期にまちづくりが進められるよう取り組んでまいります。

市街地の計画的な土地利用をすすめていきます

(第3) p.23

### 歴史・文化を後世へ伝えていく

20世紀の高度成長期には、街の歴史や文化・伝統行事といったものがやや疎かにされてしまいました。箕面市においても仏教文化とそれにまつわる伝統行事、また里山・集落に根付いてきた民衆の祭りや風習・伝統行事など、後継者への引継ぎが一時途絶えてしまいました。近年地元のみなさんやNPOの方々の努力下、一部復活してきておりますが、これら先人が大切にしてきた箕面にしかない貴重な歴史と文化・行事を市民、行政協働で復活に努め、後世に伝えていきます。

“やま”が元気(第1) p.3

文化政策(第2) p.20

### 箕面の魅力を活かすまちづくり

21世紀は心の癒しの時代です。市民はもとより、休日には多くの観光客、家族連れが明治の森箕面国定公園を訪れてきます。平成19年に開通した箕面トンネルにより、止々呂美地区も新たな観光地域としても脚光をあびてきました。しかし自然公園である以上あくまでも自然を大切にします。ここにしか生息しない昆虫や樹木の保護対策。初めて来られた方にも安心して歩ける道案内やボランティアガイド。目的地へは公共バスとレンタル自転車で自由に移動できる手段など市民と事業者、行政で分担します。夏休みや観光シーズンに溢れかえるドライブウェイのマイカー規制は早急な解決策が必要です。帰りには天然温泉、新鮮な地元の食材を使ったレストラン、特産品売り場など商店街の皆さんにも「箕面の魅力アップ」の推進に協力をお願いしていきます。

“まち”が元気(第1) p.2

“やま”が元気(第1) p.3

自然環境の保全 自然体験(観光) 農業

(第3) p.27

## (5)「箕面のあした」をみんなで創るまち

《分科会提言シートのタイトル》 (6月18日現在)

### 市民が自律し、地域コミュニティに参加します

「箕面のあした」をみんなで育むためには、市民一人ひとりが自分で考え自分で行動できる自律した市民にならなければなりません。そして地域レベルで人と人のつながりを作り、活動に参加するなど、地域で支えあい助け合うまちづくりを進めます。行政も、市民が地域での連帯意識を強め、一人ひとりの役割を担えるよう情報の提供など幅広い支援を積極的に行います。その推進のために「地域コミュニティ協議会」を設立します。こうして多くの自律した市民が地域のコミュニティ活動に参加することにより、地域の特性を生かし、住民のニーズにきめ細かく対応できる自律した地域自治が確立し地域社会が活性化します。

地域コミュニティによる地域まちづくり  
(第5) p.53

### 市民が新たな公共を創り協働でまちづくりを進めます

1999年に箕面市非営利公益市民活動促進条例(NPO条例)が制定されたのをきっかけに、公益的な市民活動を目的とする団体が大幅に増加し、その活動も活発化しています。現在では一般の市民活動団体に限らず、事業者や学校など市内のあらゆる団体が公益活動に積極的に参加しており、各分野で専門性の高い効果的な市民活動が繰り広げられています。既に、従来行政が担っていた役割の一部を担っている団体もありますが、今後まちづくりの主体である市民や各活動団体が行政と役割を分担しつつ、協働・共助を図ることにより、自律したパートナーシップを確立していきます。また、これまで市民活動団体等に期待されていたのは行政に代わって安価な公共サービスを提供するという側面が強かったのですが、今後は各団体間のネットワークの形成など連携を強化して市民や社会のニーズに応じた新たな公共を創り、担っていかねばなりません。

NPO等市民活動団体の地域社会貢献  
(第5) p.56

### 市民の意思が一層明確に市政に反映されます

市民が行政と協働で進めるまちづくりは、市民等が公共サービスの一端を担うばかりではなく、行政の政策形成の段階から実現、実施結果の評価、施策の改善の段階に至るまで多くの市民が参画して協働の原動力になります。市民参画のまちづくりの基盤は「自治基本条例」が制定されることによって確立され、その推進には「まちづくり市民会議」が主導的役割を果たします。市民の意思に基づく開かれた市政を実現するために市民に必要なすべての情報がわかりやすく公開され、市政への市民参画の機会が大幅に増加し、一つひとつの市民の意思が尊重されます。議会もニューメディアの活用等により多くの市民に公開され、議員と市民の対話の場が設定されて、議員を通して市民の意思が一層明確に市政に反映されます。こうして市民、議会、行政の交流が活発化し、信頼関係が深まる中で、協働のまちづくりが進められます。

市民も地域経営の担い手(第6) p.59

まちを元気にする条例づくり(第6) p.61

市民に開かれた議会(第6) p.66

### 行政は無駄のない効率的な経営をします

時代の変化や市民ニーズの変化に対応しながら、質の高い行政サービスと市民福祉の向上を図り、市民が安心して元気で暮らせる地域社会にすることが行政の基本的な役割です。財政難が深刻化している現状では行政のスリム化は急務であり、一層効率的な行政運営によってその役割を果たさなければなりません。そのために行政職員は管理から経営へ意識を転換するとともに、一人ひとりの能力が効率的に発揮できる組織や新たな仕組みを構築します。IT化推進による窓口業務や内部事務業務の改革も必要です。また、市民と行政の役割を明確にして、市民ができることは市民が担い、行政の役割が地域経営のコーディネーターの機能にできるだけ特化できるよう配慮しなければなりません。市民協働による行政のスリム化、効率化の推進には、市民も参加する「経営改革推進本部」の役割が重要です。

効率よく仕事を進める行政(第6) p.63

### 健全な財政を次世代に継承します

箕面市の財政は、その代表的な指標である経常収支比率が危険ラインである100%を超えて極めて硬直化しており、しかも基金残高も年々減少し続けているなどバブル崩壊時以降の財政悪化トレンドにまだ歯止めがかかっておらず、財政難は深刻化しています。子どもたちの世代に過大な負担を残さない健全な財政運営への転換が求められています。財政の健全化にはまず市民一人ひとりが市の財政について理解できるよう市民にわかりやすい財政情報の提供や説明会を実施するなど、市民と行政のパートナーシップによる取組を進めるとともに、市民参画による財政の健全化を推進する場の設定も必要です。そのために市民とともに「財政の健全化に関する条例」を制定するなど、効果的、効率的でしかも持続可能な財政運営を行う方針を明確にし、市民など第三者による監視、評価機能の充実、中長期的視点に立った財政計画の立案、推進などが必要です。市民も財源確保のための義務の遂行、適切な受益者負担、市民サービスに関する行政コストの削減等に協力しなければなりません。

財政が健全なまちへ(第6) p.69

### 情報(IT)

地域社会の情報化(第5) p.58